**郵送による証明書等の送付・閲覧等について**

**「建築確認台帳等台帳記載事項証明書」について 　　郵送対応可　※手数料　1部３００円**

所定の申請書に、対象となる建築物等の「確認済証番号」、「確認済証の交付年月日」、請求者の住所、氏名等を記載してください。郵送手続きについては、建築安全推進課管理係までお問い合わせください。

確認済証等の情報が不明の場合は、建築計画概要書の閲覧をご利用ください。

**郵送方法**

　　建築安全推進課の管理係あてに郵送に関するご相談をしてください。ご相談の際に、詳しい郵送方法等をご説明いたします。

＜手続例＞　申請書の作成及び郵送

手数料金額の郵便小為替を郵便局にてご用意

返信用封筒（宛名を明記し、切手を貼ったもの）の同封

郵送後に建築安全推進課あてにご連絡

**「建築計画概要書」の閲覧について 　郵送不可　※市外の方のみ物件が特定できれば郵送対応可**

閲覧、写しの交付については、従来どおり来庁願います。

**〇電話による書類の存否に係る問い合わせ〇**

通常、電話等でのお問い合わせは対応しておりませんが、書類の存否については、事前に電話にて対応いたします。その際、「地名地番」「建築主名」「建築確認年月日・番号」「延べ面積」「階数」など建物等を特定できる情報をお願いします。また、来庁する際には、申請用紙を予めＨＰから出力し、短時間で必要な閲覧できるよう対応します。

**〇電子申請での閲覧申請について〇**

電子申請による閲覧申請も受け付けていますので、建築安全推進課ホームぺージに記載のURLまたはQRコードより入力し申請してください。申請のみ電子申請が可能で、閲覧は建築安全推進課窓口にてお願いします。

**ご連絡先**

静岡市役所　都市局建築部　建築安全推進課

管理係　電話：054-221-1371

メールアドレス：kenchikuanzen@city.shizuoka.lg.jp